

平成 23 年 3 月卒業時、就職未決定の新規高卒者を

卒業後 雇用されたら・・・



雇用した月の翌月から 6 ヶ月以内に（下表参照）

受給資格申請

受給資格決定申請書(1部)と、
必要となる添付書類を提出してください。



受給資格決定通知書が届いたら、雇用した翌月から起算して
6 ヶ月(第 1 期)の経過後 10 日以内に(下表参照)

交付申請
(第 1 期分)

交付申請書と、第 1 期における対象労働者の勤務日数を証明
するものを提出してください。

※交付金額確定後、請求手続きをしていただきます。



雇用した翌月から起算して 12 ヶ月(第 2 期)の経過後 10 日以内に
(下表参照)

交付申請
(第 2 期分)

交付申請書と、第 2 期における対象労働者の勤務日数を証明
するものを提出してください。

※交付金額確定後、請求手続きをしていただきます。

対象労働者を 雇用した月	受給資格申請書 の提出期限	交付申請書 (第1期分) の提出期限	交付申請書 (第2期分) の提出期限
平成23年3月	平成23年9月末日	平成23年10月7日	平成24年4月10日
平成23年4月	平成23年10月末日	平成23年11月10日	平成24年5月10日
平成23年5月	平成23年11月末日	平成23年12月9日	平成24年6月8日
平成23年6月	平成23年12月末日	平成24年1月10日	平成24年7月10日
平成23年7月	平成24年1月末日	平成24年2月10日	平成24年8月10日
平成23年8月	平成24年2月末日	平成24年3月9日	平成24年9月10日
平成23年9月	平成24年3月末日	平成24年4月10日	平成24年10月10日
平成23年10月	平成24年4月末日	平成24年5月10日	平成24年11月9日
平成23年11月	平成24年5月末日	平成24年6月8日	平成24年12月10日
平成23年12月	平成24年6月末日	平成24年7月10日	平成25年1月10日
平成24年1月	平成24年7月末日	平成24年8月10日	平成25年2月8日
平成24年2月	平成24年8月末日	平成24年9月10日	平成25年3月8日
平成24年3月	平成24年9月末日	平成24年10月10日	平成25年4月10日